

部活動における対外試合等の対応について

1. 対外試合等の参加・開催について

茨城版コロナNext Ver.3の指針に則り、対外試合等の対応については以下の図のように共通理解を図る。
 ※ただし、協会主催の大会等については感染状況をみて、学校長の判断のもと保護者の同意を得た上で参加する。

	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 ー県内増加(10人/日超) ー県内感染経路不明(10人/日超) 重症病床稼働率60%超 ー病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 ー県内増加(10人/日以下) ー県内感染経路不明(5人/以下) 重症病床稼働率60%以下 ー病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 ー県内増加(5人/日以下) ー県内感染経路不明(3人/以下) 重症病床稼働率30%以下 ー病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 ー県内増加(1人/日以下) ー県内感染経路不明(1人/以下) 重症病床稼働率10%以下 ー病床稼働率30%以下
8月5日現在		○		
学校	分散登校	通常登校・授業 部活動 給食	通常登校・授業 部活動 給食	通常登校・授業 部活動 給食
対外試合	自粛する	原則、同市郡内の実施を可とする。 ※1	近隣の学校との実施を可とする。	制限は設けない。 ※2

※1 市郡内で対外試合ができない場合のみ、隣接する市町村での実施を可とする

※2 他県との練習試合、合宿等については感染状況や競技の特性を踏まえて判断する

2. 対外試合等の開催にあたって

下記の事項を遵守する。また、『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』(5/29 スポーツ庁)や、県中体連より示されている『中学校新人体育大会における感染症拡大予防のための運営方針』も参照し、感染症予防のために十分な策を講じて開催すること。

(1) 会場・参加者の健康管理体制について

- ・ 会場の入り口を限定し、消毒液を設置する。
- ・ 使用前後の施設・用具の消毒を徹底する。
- ・ 「健康チェックシート」の提出をする。
 ※代替大会(交流会)時に使用したもの。県教育庁学校教育部保健体育課より示されているもの。
- ・ 運動時以外はマスクの着用をする。

(2) 競技場や会場の規模に応じて、密を避ける工夫をする

- ・ 室内で行う場合は2~3チーム(バスケットボールコート1面につき~40名)程度、屋外は2~4チーム程度とする。

※ あくまでも密にならない目安として設定しているので、開催する際は各会場の広さを考慮し、管理職等の判断を仰ぐこと。

- ・ 「Stage3」においては保護者の観戦はなしとする。